

告 示

埼玉県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に
関する報告を次のとおり公表する。

平成二十六年三月四日

埼玉県監査委員	寺	山	昌	文
埼玉県監査委員	荒	井	伸	夫
埼玉県監査委員	野	本	陽	一
埼玉県監査委員	梅	澤	佳	一

第1 監査結果に関する報告

1 定期監査分

(1) 監査の実施方針

事務の執行について、正確性、合規性はもとより、最少の経費で最大の効果をあげているかという経済性、効率性及び有効性の観点から検証

(2) 監査の対象事務

平成24年度・平成25年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

(3) 監査の対象機関 224機関

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	東京事務所、南西部地域振興センター、県央地域振興センター、川越比企地域振興センター、秩父地域振興センター
総務部	川口県税事務所、秩父県税事務所、本庄県税事務所、越谷県税事務所
県民生活部	パスポートセンター、パスポートセンター川越支所、パスポートセンター熊谷支所、パスポートセンター春日部支所、婦人相談センター、男女共同参画推進センター、消費生活支援センター、消費生活支援センター川越、消費生活支援センター春日部、消費生活支援センター熊谷
環境部	東松山環境管理事務所、秩父環境管理事務所、北部環境管理事務所、環境整備センター
福祉部	東部中央福祉事務所、西部福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所、総合リハビリテーションセンター、精神保健福祉センター、南児童相談所、所沢児童相談所、熊谷児童相談所
保健医療部	坂戸保健所、熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所、衛生研究所、衛生研究所深谷支所、高等看護学院、食肉衛生検査センター、食肉衛生検査センター北部支所
産業労働部	計量検定所、産業技術総合センター北部研究所、中央高等技術専門校、川越高等技術専門校、春日部高等技術専門校、職業能力開発センター
農林部	さいたま農林振興センター、川越農林振興センター、東松山農林振興センター、川越家畜保健衛生所、熊谷家畜保健衛生所、秩父高原牧場、寄居林業事務所
県土整備部	朝霞県土整備事務所、飯能県土整備事務所、東松山県土整備事務所、秩父県土整備事務所、西関東連絡道路建設事務所
都市整備部	大宮公園事務所、営繕工事事務所
企業局	大久保浄水場、庄和浄水場、行田浄水場、吉見浄水場、水質管理センター、水道整備事務所、地域整備事務所

病院局	循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター
下水道局	荒川右岸下水道事務所、荒川左岸北部下水道事務所
教育局	<p>北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、東部教育事務所、総合教育センター、総合教育センター江南支所、熊谷図書館、さきたま史跡の博物館、伊奈学園中学校、朝霞西高等学校、いずみ高等学校、伊奈学園総合高等学校、岩槻高等学校、岩槻商業高等学校、岩槻北陵高等学校、浦和北高等学校、浦和商業高等学校、浦和東高等学校、大宮高等学校、大宮工業高等学校、大宮商業高等学校、大宮中央高等学校、大宮東高等学校、大宮武蔵野高等学校、小鹿野高等学校、小川高等学校、桶川高等学校、越生高等学校、春日部工業高等学校、春日部女子高等学校、川口北高等学校、川越工業高等学校、川越女子高等学校、川越総合高等学校、川越西高等学校、川越初雁高等学校、川越南高等学校、熊谷工業高等学校、熊谷商業高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷西高等学校、熊谷農業高等学校、芸術総合高等学校、鴻巣女子高等学校、児玉高等学校、児玉白楊高等学校、坂戸西高等学校、狭山経済高等学校、狭山工業高等学校、狭山清陵高等学校、狭山緑陽高等学校、庄和高等学校、白岡高等学校、進修館高等学校、杉戸高等学校、杉戸農業高等学校、草加東高等学校、草加南高等学校、秩父高等学校、鶴ヶ島清風高等学校、所沢高等学校、所沢北高等学校、所沢商業高等学校、所沢中央高等学校、所沢西高等学校、豊岡高等学校、滑川総合高等学校、蓮田松韻高等学校、鳩ヶ谷高等学校、鳩山高等学校、飯能高等学校、飯能南高等学校、日高高等学校、深谷高等学校、深谷商業高等学校、深谷第一高等学校、吹上秋桜高等学校、富士見高等学校、ふじみ野高等学校、本庄高等学校、松伏高等学校、松山高等学校、松山女子高等学校、三郷高等学校、三郷北高等学校、三郷工業技術高等学校、皆野高等学校、宮代高等学校、妻沼高等学校、八潮高等学校、八潮南高等学校、吉川美南高等学校、寄居城北高等学校、和光国際高等学校、岩槻特別支援学校、大宮北特別支援学校、大宮北特別支援学校さいたま西分校、特別支援学校大宮ろう学園、春日部特別支援学校、川口特別支援学校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分校、川島ひばりが丘特別支援学校、熊谷特別支援学校、越谷特別支援学校、越谷西特別支援学校、特別支援学校坂戸ろう学園、狭山特別支援学校、草加かがやき特別支援学校、草加かがやき特別支援学校草加分校、秩父特別支援学校、所沢特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校、特別支援学校塙保己一学園、東松山特別支援学校、日高特別支援学校、深谷はばたき特別支援学校、本庄特別支援学校、三郷特別支援学校、宮代特別支援学校、毛呂山特別支援学校、和光特別支援学校</p>

警察本部	警察学校、大宮警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、蕨警察署、武南警察署、草加警察署、鴻巣警察署、東入間警察署、所沢警察署、狭山警察署、西入間警察署、飯能警察署、東松山警察署、小川警察署、秩父警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、児玉警察署、熊谷警察署、深谷警察署、寄居警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署、越谷警察署、杉戸警察署、吉川警察署
------	--

(4) 監査実施日

平成25年9月11日～平成26年1月24日

2 特定事務監査分

(1) 監査の実施方針

テーマを定めた特定の事務の執行について、効率的・効果的になされているかの観点から検証

(2) 監査の対象事務

テーマ1 「じてんしゃ王国関連事業（自転車をキーワードとした事業）について」

① 監査の視点

これまでの事業展開とその効果の検証が行われているか、今後の事業展開の方向性が明確にされているかなど

② 監査の対象機関 7機関

所管部局	監査対象機関
県民生活部	広聴広報課、防犯・交通安全課
産業労働部	観光課
県土整備部	道路政策課、道路環境課
教育局	保健体育課
警察本部	交通企画課

③ 監査実施日

平成25年8月20日～平成25年11月22日

テーマ2 「実行委員会方式による事業について」

① 監査の視点

事業実施方法として実行委員会方式がふさわしいか、実行委員会の財務処理が適切に行われるような措置が講じられているかなど

② 監査の対象機関 8機関

所管部局	監査対象機関（対象実行委員会）
県民生活部	青少年課（埼玉国際ジュニアサッカー大会実行委員会）
危機管理防災部	消防防災課（駅周辺帰宅困難者対策協議会）
環境部	温暖化対策課（家庭の電気・ガスダイエット実行委員会） みどり自然課（ムサントミヨ保全推進協議会）
産業労働部	商業・サービス産業支援課（SKIPシティ国際映画祭実行委員会）
県土整備部	河川砂防課（埼玉県河川協会）
教育局	生涯学習文化財課（埼玉県芸術文化祭実行委員会） スポーツ振興課（県民総合体育大会埼玉県実行委員会）

③ 監査実施日

平成25年8月14日～平成25年11月26日

3 監査の結果

ア 指摘事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行（以下「事務事業の執行等」という。）が、次の各号のいずれかに該当すると認められるもの。

- ア) 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正や今後の改善が必要と認められるもの。
- イ) 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの。

イ 注意事項

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの。

- ア) 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正や今後の改善が必要と認められるもの。
- イ) 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの。

監査において指摘事項又は注意事項として認められたものは、次のとおりであった。

ア 指摘事項

機関・職制名	監査の結果
福祉部 総合リハビリテ	平成24年度の「埼玉県総合リハビリテーションセン

	ーションセンター	<p>ター洗濯リネン管理等業務委託」(36,155,700円)の一般競争入札について、次の点で不適切であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 最低の価格で入札した者の入札額があまりにも低額であったため落札とせず、その者を含め再度入札を実施したこと。 2 不適切な再度入札の結果、落札者がいないことを理由に随意契約により契約の相手方を決定したこと。
教育局	さきたま史跡の博物館	平成25年度の「鉄砲山古墳・二子山古墳発掘調査重機械類賃貸借」(945,000円)について、競争入札とすべきところ、随意契約としたことは不適切であった。

イ 注意事項

機関・職制名		監査の結果
企業局	地域整備事務所	平成25年度の「地域整備事務所庁舎機械警備業務委託」(219,240円)について、契約の相手方が特定されるとして、契約中の業務委託先1者のみの見積書による随意契約としたことは不適切であった。
企業局	水道整備事務所	平成25年度の「25水整第104号鳩ヶ谷線試掘調査業務委託」(6,766,200円)及び「25水整第105号さいたま東部線試掘調査業務委託」(4,515,000円)について、検査の時期を完成の通知を受けた日から10日以内と規定すべきところ、14日以内としたことは不適切であった。
病院局	循環器・呼吸器病センター	<p>次の業務委託契約について、予定価格調書を病院長が作成すべきところ、事務局長が作成していたことは不適切であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年度ガンマカメラ保守点検業務委託契約(10,936,800円) 2 平成25年度ガンマカメラ保守点検業務委託契約(10,936,800円) 3 平成24年度手術室・ICU等セントラルモニタリングシステムほか保守点検業務委託契約(85,000,000円) 4 平成25年度手術室・ICU等セントラルモニタリングシステムほか保守点検業務委託契約(85,000,000円)

教育局	総合教育センター	平成 24 年度のコピー用紙について、年間 100 万円を超える購入をしているにも関わらず、単価契約を締結せず、10 万円以下の金額で 21 回に分割して、その都度、同一業者 1 者のみの見積書により購入していたことは不適切であった。
教育局	朝霞西高等学校	平成 25 年度の「県立朝霞西高等学校環境整備業務委託」(13,318,200 円)の一部業務の再委託について、入札参加資格確認申請書への記載をもって再委託の申請に代え、契約締結前に承諾していたことは不適切であった。
教育局	春日部工業高等学校	平成 24 年度の生徒用机・いすについて、3 回に分割して、それぞれ 99,855 円(総額 299,565 円)で同一業者から購入していた。総額が 10 万円を超えているにも関わらず、その都度、同一業者 1 者のみの見積書により購入していたことは不適切であった。
教育局	芸術総合高等学校	平成 24 年度の「可燃ゴミ及び不燃ゴミ等収集運搬処理業務委託」(417,375 円)について、一般廃棄物収集運搬処理契約の一部として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する事項を記載せず、産業廃棄物の収集運搬及び処分を行わせていたことは不適切であった。
警察本部	秩父警察署	平成 24 年度の「秩父寮受水槽インバーター制御給水ユニット交換修繕」(945,000 円)について、特殊な修繕を理由に 1 者のみの見積書による随意契約としたことは不適切であった。